

## 伊達市環境審議会会議録 要旨

会議名称	平成30年度 伊達市環境審議会（第2回）		
議 題	○議事 ・第三次伊達市環境基本計画について ・平成30年度版伊達市環境白書について		
開催日時	平成30年7月31日（火）10時00分～11時10分		
場 所	市役所第2庁舎第1会議室		
出席者	出席委員10名（欠席委員4名）、日本データサービス株式会社1名		
	所管部課名	経済環境部長、環境衛生課長、環境衛生係長、主査、係員 計5名	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p><b>【会議の概要】</b></p> <p>1 開会</p> <p>2 諮問 石澤経済環境部長（菊谷市長代理）から結城会長へ「(1)平成30年度版伊達市環境白書、(2)第三次伊達市環境基本計画」について諮問書を手渡し</p> <p>3 議事 (1)平成30年度版伊達市環境白書について 事務局より資料に基づき説明。</p> <p>＜質疑・応答＞</p> <p>委員：木質ペレットについて、最近では、補助金も無くなり、木質ペレットストーブの導入の推進も停滞しているようですが、今後は、推進しない方向性になりそうですか。</p> <p>事務局：小規模の公共施設には小型のペレットストーブが設置されており、これらは、メンテナンスや維持が大変だと聞いております。</p> <p>しかし、カーボンオフセットという観点から木質ペレットは、二酸化炭素の排出削減効果の取り組みとして非常に有効であるとも考えております。</p> <p>現状稼働しているペレットボイラーをはじめ、大型の施設は継続していきたいということとしております。</p> <p>小規模については、見通しは不透明ですが、担当課の方で新たな木質バイオマスに関する取り組みなどがあれば横断的に連携しながら取り込んでいきたいと思っております。</p> <p>委員：全体的には分かり易くまとめられていると思いますが、データを採ってかたちにするもの以外で、例えば河川環境などの分野で（水棲生物の）生態系の調査</p>			

などは市で行っていたりしますか。

なぜ質問をしたかという、レイクヒルゴルフ場の下の方にある川で最近、ウチダザリガニがかなり繁殖しています。

あの辺の川は、昔はニホンザリガニが多く見られましたが、3、4年位前からはウチダザリガニをよく見るようになりました。

最近、川に入らない様にするための措置なのかはわかりませんが、ネットを河川敷に張り巡らせている光景も見られます。

外来種も含めて、そういったことをどれ位把握されているのかなと気になりまして。

事務局：洞爺湖町での生態調査などは新聞記事などで目にする機会がよくありますが、伊達市の状況としまして、まず水質調査については、(公害防止のための)水質汚濁の監視という名目になりますので、自然環境的な側面からではなく、人間の生活環境的な側面からの調査として行っております。

生物多様性などをテーマとする名目での調査は、市独自でこれまで行われていませんでした。

会長：子ども達の興味がありそうなものについては、環境教育の一環でブームがありました。先生と生徒たちが水辺などで観察している光景をみたことはありますが、現在はどうなのでしょう。

委員：洞爺湖町では臨時職員を雇用して駆除をメインにやっているようです。

基本的に法律で外来種を持ち運ぶことは出来ないの、子ども達に体験学習として、駆除して、その場で調理して食べるまでを行っているようです。

自然に触れさせるだけでなく生態系を脅かす存在についての学習指導もあります。アメリカザリガニは昔から見かけましたが、ウチダザリガニが川に居るとするのは驚きました。

事務局：法律で禁止されていても人知れず持ち運びされているケースはないとは言い切れないところです。食用として持ち込まれたのが道内で繁殖したと聞いていますが、道東の方ではそれを売りにしている状況です。

会長：時代の流れで問題も変化しているようですね。

事務局：ザリガニではなくハチの話になりますが、同じくセイヨウオオマルハナバチという外来種がありますが、こちらは、調査や駆除、北海道への報告などの活動をされている方がいらっしゃることは把握しております。

委員：総括編で小型風力発電設備のガイドラインに関する記載がありますが、小型風力発電とは、どのくらいの規模が対象になるものですか。

事務局：基本的に出力が20キロワット未満のものが該当となり、目安としておおよその高さが30メートルくらいのもとなります。

風力発電に関しては、固定買取価格が高値で安定してきたこともあり、企業の土地取得の動きが活発でした。

事務局：ガイドラインの策定の経緯としましては、先行した企業の動きがあり、地域住民からの請願などもあったことから策定に至ったところでもあります。

大型のものについては、法律に基づく環境アセスメントもありますし、地域住民へも情報を開示することになります。自然エネルギーの活用を後ろ向きに捉えている訳ではありませんが、小型は規制が弱く法律による条件を満たせば問題はないものの、生活環境に影響のありそうなものについては、生活への不安解消のためガイドラインの設定が必要であろうということです。

## (2) 第三次伊達市環境基本計画について

事務局より資料に基づき説明。

### <質疑・応答>

委員：第二次計画総括の評価検証について、全面的に見直しとありますが、他に一部見直し継続という結果もあり、これらは、第三次計画で今後も施策として取り扱っていくのか、それとも廃止するのか方針を教えてください。

事務局：担当課の判断が必要になりますが、今後、改善を見込める要素があれば反映させ継続も考えられますが、困難であれば廃止する選択をせざるを得ないこととなります。現時点で即廃止とまではいきませんが、廃止も視野に入っている分岐点にあるものということになります。

委員：関連するものでBDFの取り組みについて、同じく全面的に見直しとなっておりますが、以前、精製の機械が故障したため中止していると聞きましたが、交換や修理の見込みがなければ、廃止ということでしょうか。

事務局：こちらは、精製の際に副産物として発生するグリセリンの処理について問題がありまして、現在、グリセリンの行き先がないため精製が困難な状況となっております。ただ、リサイクルの側面から使用済み食用油の回収は継続して行っておりまして、別の用途で利用されています。

委員：先ほどの話にもありました太陽光発電についてですが、よく空いている土地がありませんかといった内容のチラシが入ってきます。市内にもあちこちで設置されている光景を見ますが、市では設置状況を把握しきれていますか。

事務局：メガソーラーのような開発行為が必要で各種法律に係る大きい規模のものは、各担当部署が携わるため把握することはできますが、それ以外は事業者が連絡をくれなければ基本わからない状況です。

委員：ソーラーパネルは耐用年数を過ぎたものは、エネルギー問題から（廃棄物の）環境問題に変わるので、把握できるものはしておいた方が良いと思います。

事務局：ちょうど話題になりましたので、前回の審議会で話題となりましたソーラーパネルの廃棄処理の問題について触れたいと思います。

事務局：今回の審議会資料として概要をまとめたものをお配りしていましたが、パネル廃棄のルール化に向けた法整備の動きの記事がありましたのでお知らせします。

（別途資料による説明）なお、先ほど新規設置に関する情報把握の方法になりますが、工事にあたり、騒音（振動）規制法に基づく特定作業による届け出があった場合にも把握することができますので、補足として申し添えます。

会長：今までソーラーパネルが設置されたことによる苦情などは市に寄せられたことはありませんか。

事務局：ないと思います。

委員：色々と説はありますが、電波障害というものもあるようです。北電さんが検針不要になるメーターに交換していますが、そこからも電磁波が発生すると気にする人もいます。太陽光発電は、過去の高値の固定買取価格当時の着工待ちが多数ありまして、稀府地区に小型のパネルを多数設置するスタイルの発電所がありますが、近隣でテレビの受信に影響があった家もあり、難視聴対策を行いました。

パネルの廃棄の問題については、国内メーカーでは回収の動きとなっていますが、海外メーカーは特に動きはありません。

伊達市は気象や日照量など太陽光発電のための好条件が整っていて、いろいろな企業からの進出があるようです。

会長：問題は色々ありますが、個人の力ではどうしようもないことがありますので、国や自治体をお願いすることになりそうですね。

#### 4 その他

事務局より次回審議会までのスケジュールについて連絡

#### 5 閉会